第明治三十五種郵便物認可
△
○
○

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産・免責・会社更生・再生関係　一
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認・弁理士登録・日本弁護士連合会懲戒の処分、付記、年金基金解散・清算人就任関係　厚生　三
地方公共団体
教育職員免許状失効・行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　九

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４４号
兵庫県姫路市飯田529番地
債務者　大西　　彬
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第５８号
広島県広島市安佐南区中須１丁目１番12―1104号
債務者　阿保　　悟
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８７１号
大阪府八尾市松山町２丁目３番20号、事業所所在地大阪市平野区加美北３丁目16番17号
債務者　折原こと　折原　正晃
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０５６号
大阪市東成区神路３丁目１番３号
債務者　夏山　　勉
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３８号
福岡県大野城市下大利団地５番508号
債務者　鍋山剛太郎
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　京介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３４号
広島県福山市瀬戸町長和668―１、住民票上の住所広島県福山市南手城町４丁目26番13号
債務者　山田　典郎（旧姓金岡）
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　干鯛　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第３１３号
愛知県小牧市大字小牧原新田1466番地１　サニーパレス205号
債務者　佐渡原　隆
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３５号
さいたま市見沼区春野２丁目４番２―204号
債務者　内藤　　茂
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５６９号
静岡県藤枝市青葉町２丁目３番12号　グリーンハイツエーワン201号室
債務者　鈴木　広之
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７１４号
静岡市駿河区小坂376番地の１　介護老人保健施設葵の里、住民票上の住所静岡市駿河区寺田40番地の３
債務者　増井　克夫
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５２１号
札幌市清田区平岡４条１丁目10番１号　ＫＭリバーハイツ103号
債務者　佐藤　正好
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２６６号
札幌市西区山の手３条６丁目２番１号　カサデューク山の手11号棟102号
債務者　中野　和幸
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　悠介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部